

新型コロナウイルス感染予防・経済活動両立支援<2月19日以降に実施するもの>

事業主	経済対策	中小企業・小規模事業者への支援	感染症影響事業者への支援 ※3月定例会に予算を提案予定	市独自	令和3年2月26日～4月23日	<p>新型コロナウイルス感染症が全国的に拡大しており、感染拡大地域では緊急事態宣言が再発令されたことにより、様々な事業者が大きな影響を受けていることから、幅広い業種の事業者に対して支援を行う。</p> <p>▶給付額：1事業者あたり20万円 ▶給付対象：次あげる内容すべてに該当すること</p> <p>○市内に住所を有する個人事業主、市内に本店・本社を有する小規模事業者、中小企業者であること ○市内において一般消費者向けにサービス等の提供を行う店舗等を有する事業者であること ○令和3年1～3月のいずれかの月の売上がと前年同月と比べ20%以上減少していること ○山形市が行っているコロナ対策宣言店であること ○今後も事業を継続すること ○風俗営業等、暴力団員等でないこと</p> <p>▶受付期間：令和3年2月26日（金）から令和3年4月23日（金）必着</p>	山形市役所 山形ブランド推進課 023-641-1212 (内409)
		交通事業への支援	コミュニティバス東部及び西部循環線に対する交通系ICカードの導入 ※3月定例会に予算を提案予定	市独自	導入時期 令和4年春	<p>新型コロナウイルス感染症の影響を受けている山形市コミュニティバス東部及び西部循環線に、利便性の向上と感染リスクの低減を図るため、山交バスと連携し、全車両（合計4台）に交通系ICカード対応機器を導入する。</p> <p>▶導入時期：令和4年春</p>	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
		生産者への支援	公設地方卸売市場内事業者への支援 ※3月定例会に予算を提案予定	市独自	令和3年3月	<p>新型コロナウイルスの影響を受ける卸売市場内事業者に対し緊急的に支援を行う。</p> <p>▶補助対象：①場内事業者 ②令和3年1月又は2月の場内売上が、前年同月の売上より10%以上低下した者</p> <p>▶補助額：①と②の合計額 ①1事業者20万円 ②市場施設使用料の1/2に相当する額（10%以上減少した月数分）</p>	山形市役所 地方卸売市場管理事務所 023-686-5314
事業主	生活支援	救急医療サービスの継続支援	山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の医療体制支援 ※3月定例会に予算を提案予定	市独自	執行時期 令和3年3月	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により受診者が大幅に減少していることから、休日における初期救急医療の体制維持を図るため、「山形市歯科医師会休日救急歯科診療所運営費補助金」を追加交付することにより、山形市歯科医師会休日救急歯科診療所の医療体制を支援する。</p>	山形市健康医療部 (山形市保健所) 保健総務課 023-616-7260
個人	発症予防	感染症対策	市道山形停車場西口線バスベイ整備による山形駅東口バスプールの混雑緩和	市独自	整備完了時期 令和4年4月 供用開始予定	<p>新型コロナウイルス感染症の拡大を防止する対策として、山形駅東口のバス待ち客の密状態の改善を図るため、山形駅西口の「市道山形停車場西口線」の一部に新たにバスベイを整備する。</p>	山形市役所 企画調整課 023-641-1212 (内223)
			可動式ベビーケアルームの設置	市独自	整備時期 2月中旬	<p>乳幼児等を伴って市役所本庁舎に来庁する保護者が安心して授乳できるよう、感染症対策を考慮した可動式ベビーケアルームを設置する。</p> <p>▶設置場所 庁舎1階（保育育成課窓口脇）に1台設置</p>	山形市役所 こども未来課 023-641-1212 (内555)